

墓じまいに関する情報収集結果

総務省東北管区行政評価局は、地域の住民生活に密着した行政上の課題や問題を取り上げ、行政運営の改善を図るための調査（行政運営改善調査）及び情報収集活動を企画・実施しています。

当局では、承継者がいない等の理由から、墓地の利用者による自発的な返還（いわゆる墓じまい）に関する行政相談等を端緒に、管内の市町村の対応状況を把握しました。

その結果、墓じまいのための改葬許可申請を行う上で必要な「埋蔵証明書」の作成を墓地等の管理者が拒んだ場合の取扱いについて、市町村が十分に把握していない状況や代替書面として何が適当か分からないとの意見が聞かれたことから、厚生労働省等にこれらの情報提供を行いました。

- ・ 概要
- ・ 別添 1 墓じまいに関する情報収集結果
- ・ 別添 2 相談対応者向け Q & A（厚生労働省確認済み）

【連絡先】

総務省 東北管区行政評価局 評価監視部 第 4 評価監視官室

担当：下田、亀山、大根原、佐々木

電話：022（262）9249（直通）